

| | |
|-------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 登米市 (04212) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 豊里地区 (上町・横浦・仲町・下町・東二ツ屋・西二ツ屋・上谷地・十五貫・大曲・竹花・保手・庚申・長根・加々巻・山根・鴛波) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年1月24日 (第2回) |

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、北上川、旧北上川、迫川及び旧迫川の狭間に展開している農用地で、そのほとんどが団地性を備えた地域である。これまで基盤整備農地については、法人や拡大志向の若い担い手を中心に集積集約が進んできたが、これから10年に向けては停滞する可能性がある。担い手は、受け手として希望する農地があっても未整備の条件不利農地も合わせて引き受けなくてはならないため、消極的になっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地を貸したい、又は一部の作業を委託したいという出し手農家の情報を一元管理し、定期的に出し手の情報を担い手が農地利用について協議する場に提供することで、農地集積集約を進める。また、出し手農家の情報には、提供農地に関する情報以外にも「労働力の提供が可能であるか」、「余剰となる農業機械や施設があるか」について共有できるようにし、出し手と受け手で協力できる仕組みをつくる。担い手が農地利用について協議する場では、農地ごとに作付品目がわかる地図データを活用し、団地化や効率的な輪作体系の構築につなげる。農地集積集約と同時にスマート農業の導入を積極的に行い、生産性の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|-----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 1,472 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 1,242 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

| |
|--|
| |
|--|

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。